

令和4年10月5日

保護者の皆様
関係各位

西原町立西原小学校
校長 大庭 真由美
(公印省略)

休日及び秋休み期間中の児童の安全確保について

日頃から本校学校教育へのご理解とご協力いただき感謝申し上げます。お陰様で長い1学期がもうすぐ終了し、秋休みを迎えることができます。

さて本県においては新型コロナウイルス感染者が減少傾向にあり、社会全体の活動が活性化の様子が伺えます。それによって、子ども達の外出の機会も多くなると思われ、事件、事故等に巻き込まれる事案が心配されます。

つきましては、お子さんとしっかり確認しあい、休日そして秋休みを健康で安全に過ごせるよう、ご配慮くださいますようお願い致します。

1 交通安全について

(1) 交通ルールを守る。(信号無視をしない・させない指導、横断歩道を渡る指導)

①交通事故に巻き込まれないように道路を横断する際の左右の確認の指導を行う。

②自動車の出入りする駐車場などで・・・

(2) 自転車等の乗り方について(合い言葉:「ひかるブタはしゃべる」)

①乗車する自転車を始めとした乗り物の安全点検を行う。

②自転車、ローラースケート、スケートボード、リップスティックなどで道路を横断しない。
(乗り方について、家族で安全のための約束をしましょう。)

2 水難事故防止について

(1) 友達同士、子ども達だけで海や川へ行かせない。

※日頃、どのような場所で遊んでいるのか、子ども達の行動を大人が把握しましょう。

3 予感染症予防について

(1) 外出については、各家庭でよく話し合い、コロナウイルス感染症防止を考慮した行動をお願いします。

※マスクの着脱については、裏面にある「厚生労働省一子どものマスクの着用」についてご覧下さい。

4 自然災害時の安全について

(1) 台風接近時には情報等に気をつけ、暴風警報(特別警報)発令時には外出させない。

(2) 大雨注意報発表時には、絶対に河川には近づかせない。

※地震や津波、竜巻等の発生の際の安全な行動について、家族で話し合っておくとよいでしょう。

5 その他

(1) ネットの危険から子ども達を守りましょう。

(2) 「いかのおすし」や各家庭の「我が家のルール」を確認して下さい。